



子育て助成・福祉サービス

お問い合わせ先 子ども子育て課 電話0548-23-0071

出産・子育て応援交付金は健康推進課 電話0548-23-0027

児童手当

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援します。

対象

0歳～中学校卒業までの子どもを養育する父母など

- ・0歳～3歳未満 15,000円/月
- ・3歳～小学校修了前 10,000円/月 (第3子以降は15,000円)
- ・中学生 10,000円/月
- ・特例給付 5,000円/月

※所得要件があります。上限を超えた場合は、支給されません。

支給月 6月 10月 2月

申請時の持ち物 ①申請者名義の通帳

②マイナンバーカードまたは、通知カード(父母分)

※令和6年10月から制度が変わります。

こども医療費助成

子どもの疾病の早期発見と適切な治療、および保護者の経済的負担を軽減します。

対象 0歳から18歳到達年度末までの子どもに受給者証が発行されます。

内容 医療費の一部負担金(2割または3割)の全額

申請時の持ち物 子どもの健康保険証

未熟児養育医療

出産後入院が必要な未熟児に医療給付を行い、健全な育成を図ります。

対象 未熟児で、医師が入院養育を必要と認めたもの

未熟児(①または②に該当)

- ①出生時体重2,000グラム以下
- ②生活力が特に薄弱で、一定の症状を示す。

内容 治療にかかる医療費等(保険診療分)

- 持ち物
- ①養育医療意見書(病院で発行)
 - ②マイナンバーカードまたは、通知カード(世帯二親等まで)
 - ③子どもの健康保険証

しずおか子育て優待カード

子育てが家庭を地域・企業・行政が一体となって支援する制度で、協賛店舗では、さまざまなサービスを受けることができます。スマートフォンアプリ「しずおか子育て優待カードアプリ」がリリースされています。アプリ内のカード画像を見れば、サービスを受けることができます。



対象 18歳未満の子どもを同伴した保護者、または、妊娠中の方。

出産・子育て応援交付金事業

妊娠から出産・子育てまでを支援する為に、困りごとの面談をする伴走型支援と、出産・子育て応援ギフト(10万円相当)による経済的支援をします。

妊娠届出時の面談+出産応援ギフト

申請方法：妊娠届出時の面談後、出産応援ギフトの申請をする。

支給方法：5万円を振込により現金支給。

妊娠8か月頃の面談

困りごと相談や妊娠8か月以降の見通しを立てるための支援

出産後の面談+子育て応援ギフト

申請方法：出生届出後から新生児訪問までの間の面談後、子育て応援ギフトの申請をする。

支給方法：5万円を振込により現金支給。

入学支援金支給事業

小学校入学時における経済的な負担を軽減するため、児童1人当たり3万円の支援金を支給します。

対象 市内の小学校に今年度4月に入学した1年生
※基準日に児童及び養育者が牧之原市の住民基本台帳に記録されていること。

申請方法 申請書類は小学校入学後に学校を通して配布します。

